

令和4年8月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和4年8月25日（木）午後3時00分から午後3時57分まで

2 場 所

唐津市役所 4階 大会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

冨永祐司、宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 中山誠、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 古場真由美、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古川照男、学校給食課長 山崎善正、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 平尾敏和、相知市民センター産業・教育課長 田口貴広、北波多市民センター産業・教育課長 江頭宏隆、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 石山直樹、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 種岡勝博、教育総務課係長 森徳雄、教育企画課係長 阿部修久、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 協議事項

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・ 令和 3 年度決算について
- ・ 令和 4 年度運動会・体育大会の実施状況について
- ・ 令和 4 年度修学旅行の実施状況について
- ・ 令和 4 年度唐津市教育文化祭実施について
- ・ 共催及び後援について
- ・ 教育委員会行事予定

③ その他

- ・ 九州地区市町村教育委員会連合会総会について
- ・ 佐賀県市町教育委員会連合会役員会について
- ・ 9 月議会にかける給食費に関する補正予算について

【定例会】

午後 3 時 0 0 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として篠原委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、8月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日は議案がございませんので、協議事項から参ります。

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について、事務局お願ひします。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

教育企画課でございます。別冊でお配りしております協議事項、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書をお願いいたします。

1 ページ目をお開きください。

こちらのほうは、冒頭示しておりますとおり、年に1回、教育委員会の事務事業について、外部の評価委員さんに御説明をした上で御評価いただき、それを市議会に提出する、併せて公表という形で実施しておるものでございます。

点検・評価の内容につきましては、大きく2つでございまして、1つ目は令和3年度唐津市教育委員会の運営状況、教育委員会自体の運営状況です。2番目に前年度の教育委員会の事務事業について、「唐津市教育の基本方針」のうち重点目標単位に小分けしまして、それぞれ説明を行う形、そして、評価をいただくということになっております。

2番目ですが、点検・評価の方法といたしましては、先ほど申し上げた「唐津市教育の基本方針」に掲げられた重点項目ごとにそれぞれ必要性、効率性、有効性、妥当性、それから達成度という5項目について3点を満点としまして、その合計でそれぞれの評価をいただくという形になります。

基準といたしましては、この表に書いておりますとおり、15点満点中13点以上が適当、10点以上13点未満を改善、6点以上10点未満を改革、6点未満は廃止というふうに整理いたしております。

今回挙げております重点項目6項目のうち、全てが適当か改善かで、改革と廃止の評価をいただいたものはございませんでした。

2ページに行きますが、評価いただいた有識者の皆様、4名の委員さん方の名前を記させていただきます。

3番の審議の経過でございますが、まず、令和4年4月28日、4月の定例教育委員会、この場におきまして全体の実施方針について御説明をさせていただきました。そして、8月9日から18日にかけて4名の委員さんに来ていただきまして、事務局から説明、そして、御意見を賜った上で、評価、御意見をいただき、本日お出ししておりますこれをまとめさせていただきます。

具体的に申し上げますと、8月9日、10日の両日で事務局の説明と委員さんの意見をいただくという会を持ちまして、それを踏まえたところで委員さんに評価、御意見を御提出していただき、それを事務局で取りまとめた上で18日、最終日にまとめという形で、委員さんたち合同で内容を整理して、この形に仕上げたものでございます。令和4年8月25日、本日ですけれども、定例教育委員会において報告内容を協議させていただく形といたしております。

ページをめくっていただき、3ページから4ページ、5ページまでは教育委員会の運営状況の評価でございます。説明内容については割愛いたしますが、5ページの一番最後、今回、委員のほうから運営状況に関する意見を一ついただいております。そこに示しておりますが、社会教育委員をされている委員さんだったんですが、教育委員さんと社会教育委員さん、この2つの委員さんの情報交換の場がないと。それぞれ意見交換とか情報交換をさせていただければということで、御要望という形でいただいております。このことについては、事務局でそういった場を設ける方向で検討していきたいと考えております。

続きまして、6ページ以降ですけれども、こちらから事務事業評価になります。

7ページから重点項目、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成ということで、主に学力関係ですね、学力とか学校での心の教育とかそういったものを重点的にしている項目でございまして、説明内容については割愛させていただきますが、評価、こちらのほうがちょっと飛びまして、19ページになります。こちらのほうが委員さんからいただいた評価になります。19ページの一番上ですけれども、評価点12.75、4名の委員さんの合計点数を割り戻して、平均値として出したもので評価点を出しております。まあ改善ではある・適当には至らないというところでございます。

御意見といたしましては、主に2つ、2つといたしますか、学力中心なんですけれども、学力、頑張っているのは分かるけれども、結果としてなかなか見えてきていないねというところから、先生方の指導力といたしますか、スキルのばらつきというものも否めないのではないかと。そういったことに対して教育委員会として積極的なアプローチといたしますか、そういったものをしていく必要があるんじゃないかということが大体の概要とですね、メインのご意見でありました。

特筆すべきは、20ページの真ん中の方ですね、安心安全な学校給食の実施ということで、こちらのほう、地産地消率が7割を超えているということを非常に御評価いただきました。そのことをもっと積極的にアピールすべきではないかということも御意見をいただいたところでございます。

続きまして、22ページからは、2つ目の時代の要請に応える教育の推進ということで、学校と家庭と地域の相互連携でございますとか、ICT教育の推進、こちらについての説明と評価になっております。こちらのほうは、評価のほうは後方の最後ですね、36ページになりますが、こちらのほうに委員さんからいただいた評価を記載いたしております。評価点は12.5、13点未満ですので、改善ということで評価いただいております。

御意見といたしましては、主にICT利活用推進ということで、令和3年度はタブレット端末を全児童・生徒に配付を行っております。主にその利活用等についての御意見でございました。推進を図っているのは理解するけれども、例えば、持ち帰りであったりとか、あるいはそういったところの利活用をもう

ちょっと頑張ってもらいたいというような御意見をいただきました。

続きまして、39ページ、こちらのほうは安全で快適な教育環境の整備・充実ということで、主に学校施設の整備で、統廃合等の適正化・適正配置、そういったことについての項目になっております。こちらのほうの評価は47ページでございます。こちらのほうは、評価13.50ということで適当、おおむね達成できています、この調子でやってくださいというような評価をいただいています。

御意見としては、令和3年度は学校施設の普通教室の空調を整備完了しております、まあ、そのことが今回上がっているのかなといったことであつたりとか、学校の統廃合については、委員の皆さんは、例えば、地元で説明したときも、地元の割と御高齢の方については反対が多いけれども、保護者の方については割と前向きに考えていただいているという話の中から、じゃあ誰のための統合かということをもうちょっと積極的に話ししていただきたい、というところで、ぜひ進めてほしいということで御意見を頂戴いたしております。

続きまして、49ページ、こちらからは社会教育関係になりますが、生涯学習の推進と文化財の保護です。生きがいのある生涯学習環境の整備・充実ということで、主に公民館関係の事業の評価をいただいております。こちらのほうですね、評価は61ページになりまして、取組の実績に関する有識者意見ということで、こちらも評価点が11.25、ちょっと厳しい評価をいただいております。

御意見の内容といたしましては、公民館の在り方そのものに対して、社会教育の場というのも当然あるけれども、地域づくりの場として機能することが必要と。それについては、人員体制であつたりとか、人員配置の数であつたりとか、そういったものにもうちょっと力を入れるべきではないのかといった御意見をいただいております。あとは、どうしても御高齢の方中心の活動になっていきますので、もうちょっと幅広い年齢層にアピールする、例えば、SNSを活用した周知とか、そういったことも積極的にやっていく必要があるということで御意見をいただいております。

続きまして、64ページから受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承と

ということで、こちらのほう、文化財保護と調査関連のものになります。評価のほうが70ページになります。評価点が11点ということで、まあ一番低い評価をいただいています。

こちらのほうは、発掘調査とかそういった成果については、今でも紙媒体での成果品になっていると。こういうのは広く周知をすべきで、あとは、電子化、電子媒体にしてほしいとか、あるいは昨年度保存、現地保存の方針を決定させていただきました歴史民俗資料館、旧三菱合資会社については、現地保存が決まったなら、もっとこれらの有効活用についてしっかり検討してほしいといった御意見でございました。

最後の項目になりますが、72ページ、こちらにも人権尊重の精神を育成する学校、社会教育の推進ということで、学校、あるいは社会教育における人権・同和教育の推進についての項目でございます。

こちらのほうの評価が82ページからでございまして、評価点は13点、ぎりぎり適当という評価をいただいています。内容といたしましては、主に社会教育の中で人権・同和の講話というのは、そういった普及啓発活動を行ってしながら、内容的にどこでも同じような内容になっていたりとか、そういったことでなかなか研修とか、そういうのに参加いただいている団体が似ているということで、もうちょっと内容の伝え方に工夫が必要なんじゃないかといったようなお話がございました。

あとは、学校での問題行動の対応については、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、こちらについては、委員の皆様方も十分期待されていまして、もっと積極的に活動することもふまえてほしいといった御意見をいただいています。

すみません、全項目の評価項目は以上でございます。

今後の流れなんですけれども、冒頭申し上げましたとおり、こちらは市議会の方に報告をいたすことになるんですけれども、昨年度の事業に絡む9月市議会の中でですね、市議会定例会が終わった後、決算審査委員会という昨年度の、令和3年度の市全体の決算状況の審査が行われる日がございます。こちらのほうは令和3年度中の事務事業報告ですので、その決算審査前に議会のほうにお

示しする必要があるということから、通常の定例会のスケジュールではちょっと時間がないものですから、こちらのほう例年書面決議という形でお願いをさせていただいています。決議内容については、9月の上旬頃に委員の皆様方に報告させていただきたいと考えておりますので、お願いの方よろしくお願いいたします。

私のほうからの説明は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

今、教育企画課のほうから説明をいたしましたけれども、この協議事項について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（石山貴子君）

17ページ、幼保小中高の連携について、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成に至る背景として環境変化への順応性が欠如してきていることに驚いたという意見に私も驚いたんですけれども、どういう状況なんでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

その御意見はどこにありますか。

○教育委員（石山貴子君）

20ページです。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

20ページの一番最後の。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

20ページの下から2つ目のポツですね。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成に至る背景として、子どもたちの園、小、中の環境変化への順応性が欠如してきていることに驚い

た。子どもたちに好奇心やワイルドさを養う教育も考えていかねばならないと思う。」ということですね。これについて……

○教育委員（石山貴子君）

私も驚いたんですけれども、そんな深刻な状況なんですか。どういった状況でしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

委員の御意見としては、当然自分の子どもの頃と比較して、例えば、小1ギャップだったり、中1ギャップだったりというもののために、円滑な接続をするためにこういったことをやっていますという説明の中で、そんなにギャップというものがあるのか、それに驚いたという意味でおっしゃいました。

○教育委員（石山貴子君）

ああ、そっちのほうですね。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

そうです。そういった意味でおっしゃいました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

○教育委員（富永祐司君）

これは後ほど書面決議でお願いしますということですが、外部評価に関しては、外部の評価だから変更はないわけですよ。あと我々が見直す点と例えば、例えば、自己評価の部分になるんですか。そこはどういうふうに、さっき言われた御意見があればということで、書面決議のときに。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

富永委員さんが今おっしゃいましたとおり、委員さんの評価はあくまで委員

さんの評価ですので、教育委員さん方がおっしゃってどう変わるという性質のものじゃないんですけれども、一応教育委員会のほうで皆様方に議案として上げる理由といたしましては、対外的に議会に出す、ホームページに公開する、そういったことについて御了承をいただくというところが基本的なところじゃないかなと思っています。実際、教育委員会の運営方針であったり、これは事実を列挙しているだけですので、特段間違いじゃない限りは、変える意味、必要性が全くないので、お願いするのは対外的に出す中での御了承というか、御承諾といたしますか。

○教育委員（富永祐司君）

全体的な内容に対して了承するかしないかということですね。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

そうですね。

○教育委員（富永祐司君）

自己評価とかなんとかを見て外部評価をされてあるみたいなので、今さら変えようがない。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

そうです。これに基づいて評価をいただいて、評価は外部の評価ですので。

○教育委員（富永祐司君）

それと一つ、これは外部評価に対してのちょっと意見ですけど、公民館の運営審議委員会にPTAから全然入っていないという意見があったけど、何か狭い目で見ているなど。公民館運営審議委員会は公民館の数だけあるでしょう。だから、PTAの現役が入っている運営審議委員会もたくさんあるんですよ。この方は自分が多分、自分の校区の運営審議委員会に入っていないからそういうことをおっしゃっているのかなと思いますけど、そこら辺も広い目で、ちょっと見ても、ピンポイントでしか見ていないからね。そこら辺がちょっと残念だなという感じはしました。

○教育委員（宮崎美和君）

すみません、私もちょっと公民館運営のことで、言葉なんですけど、「予約受付のみを行う職員は不要となる」という言葉もあたりして、実際はそう

じゃないんですよ。なので、よく分かってある方が発言されてあるのかなとちょっと思って、これがそのまま載るといことですよ。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育副部長兼教育企画課長（中山 誠君）

外部評価委員会においての委員からの意見として挙げられたものですので、このまま載せさせていただくことになります。

○教育委員（冨永祐司君）

これが、一文を見て全体がそういうふうに見られるけんがですね。

○教育長（栗原宣康君）

ぜひどこの運審にも入っていてほしいという気持ちも持って、それぞれ運審の委員さんの決定には、それまでの公民館の中でも歴史があっいろいろな役割が決まっているでしょうから、PTAの組織としてとか、外側から見ると入れてほしいなという御意見だろうと思いますよね。

○教育委員（冨永祐司君）

僕らも外部の意見だからね、変えようがないけんが、そう思ったところです。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは次に、報告事項に入ります。

教育長報告です。

1枚物のペーパーですが、9日に県内の市町教育長意見交換会、西部地区は県の教育長と西部地区の教育長との意見交換会がありました。内科検診時の配慮について、それから、特別支援学級、通級教室について、運動部活動の地域移行について、県立学校の入試制度について、このようなことで意見交換を行ったところです。

18日は、いじめ問題対策委員会がありました。例年、本市で開催をしているものです。不登校及び問題行動の実際について、あるいは唐津市のいじめ基

本方針でいきます点検項目の各学校の状況について共通理解を図ったところです。また、4月から7月までの市内のいじめの状況について報告をいたしました。

19日は、若手教員研究会を開催いたしました。波戸岬少年自然の家で、参加を希望する経験4年以内の小・中学校の教員を対象に行いました。カッターの体験と体験活動の意義について、自然の家の副所長さんに、退職校長さんですけれども、御講義をいただいたところです。

活動のある、実技のある研修会で、参加した4年以内の先生たち、2年目が多かったんですけれども、お互いにいろんな今の状況を話し合ったり、そういう機会としてとても楽しかったというご意見をいただいております。

以上です。

それでは、先へ参ります。

各課の報告事項についてお願いします。

令和3年度の決算についてお願いします。

○教育部長（草場忠治君）

資料は、分厚い資料になります。令和3年度決算資料です。

一つ一つの説明をするには多過ぎますので、概要だけを説明いたします。

まずは、歳出の目次で概要説明を行っていきたいと思います。最初に教育企画課というインデックスがついているところを見ていただきますと、決算資料の歳出の目次というのがございます。この目次のページを使って説明をさせていただきます。

教育企画課につきましては、事務局事務費の1事業でございますが、外部有識者からの意見を踏まえた教育委員会の事務事業の点検・評価や唐津市の教育の作成のほか、3年度は浜玉中学校校区、巖木中学校校区、肥前中学校校区の校区ごとに保護者等へ統廃合についての説明を行い、推進を行っております。

次は教育総務課になりますが、歳入の目次から下のほうに歳入とかのっておりますが、歳入6のページの次が歳出目次となっております。この歳出のページの一番上の項目、事業名とかの一番右側の欄に資料ナンバーという項目がありますが、ここを見ますと、教育総務課の事業については1から26というこ

とで、26事業を行ってきております。

その中で概要を説明いたしますと、まず、教育委員会会議の運営と小・中学校の施設の維持補修や自校式給食の運営のほか、令和3年度については、資料ナンバーで申し上げますと13番、21番で令和3年5月までに全ての小・中学校の普通教室に空調設備が反映、完備するようにですね、整備事業を進めるとともに、資料ナンバー14番の鏡山小学校の改築工事、それから、資料ナンバー22の鏡中学校改修の基本設計、資料ナンバー23の第五中学校エレベーター設置の基本設計、それから、資料ナンバー25の西部学校給食センターの実施設計を行っております。

次に、学校支援課でございますが、歳入の目次から歳入17、18の次に歳出の目次がございます。全部で59事業であります。その中で重要な概要ですが、まず、資料ナンバー6につきましては、学校生活において食事、排せつなどの介助や学習活動上の安全確保を必要とする児童・生徒がいる学校に66人の生活支援員を配置したほか、医療的ケアが必要な児童に対し、看護師1名を配置しております。大体2名配置したかったんですが、令和3年度については1名、令和4年度については追加1名配置となっております。

また、資料ナンバー8、9、11については、不登校児童・生徒の教育相談に対応するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、いじめ等問題行動の未然防止や再発防止のため、いじめ防止対策委員会の開催や、いじめ等の問題対策指導員を配置し、さらに適応指導教室スマイルにおいて不登校児童・生徒の学校復帰支援に向けた適応指導を行っております。

また、資料ナンバー10については、国際社会に対応する人材を育てるために外国語指導助手を配置したほか、児童・生徒の学力向上及びその基盤となる心を育成するため、学校、家庭、地域社会が一体となり、児童・生徒を支援する仕組みづくりを目指して、資料ナンバー23番のいきいき学ぶからっ子育成事業に取り組むとともに、資料ナンバー29、31、37、43、50、51については、日常的に授業で電子黒板や1人1台端末を活用した教育環境を提供するため、機器の維持管理及びICT支援員を配置しております。

また、資料ナンバー24、31、32、45、46については、感染症対策

事業でございますが、保健衛生用品等の整備や感染拡大防止用品を整備し、新型コロナウイルス感染症対策の強化に伴い、純増した業務をサポートするため、スクール・サポート・スタッフ30名を配置いたしました。

それから、資料ナンバー39と55につきましては、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの支援を行い、児童・生徒の教育の円滑な実施に努めております。

また、資料ナンバー56については、中学校10校に補習等のための指導員を配置しております。

次は学校給食課でございますが、学校給食課については、給食センター運営費の1事業でございますが、東部学校給食センターの施設の運営を行い、小学校11校、中学校7校の児童・生徒等、約4,500人に給食を提供いたしております。

次に、生涯学習文化財課でございますが、歳入目次から歳入6の次に歳出目次がございます。38事業を行っております。

まず、資料ナンバー1の青少年支援センターでは、臨床心理士、精神科医などの専門家による専門相談を実施するなど相談支援の充実を図るとともに、青少年非行防止のための街頭補導を行い、子どもたちの安全、健全育成を図っております。

それから、資料ナンバー2、3、7、8、9の事業については、人権・同和教育の推進を行っておりまして、公民館、企業などを中心としたPR活動を行い、市民の人権意識の向上に努めております。

それから、社会教育につきましては、各公民館において生涯学習及び社会教育活動の振興を図るため、家庭教育、青少年教育及び成人教育等の各種講座を実施しております。

それから、青少年の健全育成については、資料ナンバー6と11のたくましいからつ子育成事業や放課後子ども教室推進事業において、地域住民との交流活動等に取り組んだほか、郷土学習や野外活動などの教室等を開催いたしました。

それから、社会教育施設につきましては、公民館類似施設の整備に対し、資

料ナンバー13によって巖木町高倉公民館建て替え及びそれ以外の公民館の改修14件に対して補助を行っております。

また、令和2年度に引き続き、資料ナンバー18、19については、竹木場公民館移転改築工事を行い、また、資料ナンバー20、21については、西唐津公民館移転改築工事に着手いたしております。また、資料番号28につきましては、都市青年の家の解体を行っております。

文化事業につきましては、資料ナンバー31、33でございますが、指定文化財の維持管理業務、清掃等業務を実施したほか、2か年事業の1年目として、唐津くんち1番曳山の赤獅子の総塗り替え・修復に対し、補助金を交付いたしております。

それから、資料ナンバー32ですが、文化財調査につきましては、宅地開発行為等に伴う市内遺跡の確認調査や調査報告書の作成と宇木汲田遺跡及び島田塚古墳等の調査を行うとともに、資料ナンバー37については、呼子の伝統的な町並み保存対策調査に着手をしております。

最後に近代図書館です。歳入目次から歳入14の次に歳出目次となっておりますが、13事業でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、資料ナンバー2の美術ホールの展覧会を12回開催するとともに、家庭における読書活動の推進として、資料ナンバー7、8のブックスタート事業、絵本とこんにちは事業を行っております。また、資料ナンバー5の近代図書館の外壁改修工事を行っております。

以上、主なものだけの概要を解説いたしまして、説明に代えさせていただきます。

○教育長（栗原宣康君）

何か決算報告について、決算資料についてお聞きになりたいことはありませんか。

近代図書館のページのところが、右下のページが、ほかのところは歳入歳出何ページと書いてあるばってんが、ここは真っすぐページ数になっておるばってん、これは大丈夫ですか。

○教育部長（草場忠治君）

これは議会等には提出いたしませんので…。

○教育長（栗原宣康君）

大丈夫ですか。大丈夫ですね。

先へ進めてまいります。何かお尋ねがあったら、また後でお願いしたいと思います。

令和4年度の運動会・体育大会の実施状況についてお尋ねします。

○学校教育課長（栗本洋二君）

学校教育課から説明いたします。

提出議案集の1ページになります。令和4年度、1学期に実施した学校が22校ございまして、2学期以降に25校の小・中学校が実施いたします。9月に11校、10月に12校、11月に2校ということになっております。

やり方はそれぞれあろうかと思えますけれども、海青中以外の全ての学校は午前中開催ということと、あとは観客、入場者の制限等についてもそれぞれ工夫をしているところで、まだ未定のところもございしますが、何らかの制限をしているところが多くなるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

あわせて、修学旅行の実施状況について、事務局お願いします。

○学校教育課長（栗本洋二君）

続けて、2ページを御覧いただきたいと思えます。

こちらにも運動会と同様、1学期に実施した学校が6校ございます。2学期以降ということでは、9月に22校、10月に16校、11月に6校ということで小・中学校予定しております。また、ちょっと例外的に実施予定なしという学校が右側に何校かございますが、馬渡小中については昨年実施、小川中については該当の3年生が在籍なしということで、実施予定なしとなっております。

なお、2学期以降に実施するところにつきましては、小学校は長崎方面、長崎市への1泊2日、中学校につきましては、大阪方面、京都方面が数校ございましたけれども、ほとんど南九州、九州管内での2泊3日ということで予定を

されています。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

この2つで例年と違いますのは、中学校の体育大会が1学期にかなり多くのところがあったということです。ですので、修学旅行に9月とか10月に行くというパターンになっているようです。10月ではなく、ほとんど9月ですね。

それでは、先へ参ります。

唐津市教育文化祭の実施について、事務局お願いします。

○学校教育課長（栗本洋二君）

学校教育課から続けます。

3ページ、4ページということで御覧いただきたいと思います。

まず、大きくは構成の変更等ございません。昨年度、中に書いています児童生徒音楽会がありませんでしたけれども、現時点で行うということになっております。

表の中で見ていきたいと思います。

3ページ、3の内容・期日・場所ですけれども、まず、児童生徒理科研究発表会については、まだ情報が正確に伝わってきておりません。10月初旬ということで予定してあります。

児童生徒音楽会につきましては、11月17日に実施するというのをベースに話が進んでおりまして、会場は相知交流文化センター、現在、小学校7校、中学校3校、合計10校の出場を予定しております。練習もしているということです。

また、児童生徒作品展につきましては、昨年度も実施しておりますけれども、旧唐津市管内におきましては11月12日から15日、唐津市近代図書館の4階をお借りしまして展示をいたします。また、旧郡管内、市民センター管内につきましては、それぞれ管内の計画によるということで、会場等についてはそれぞれということになっております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

例年、作品展はかなり多くの方が見に来ていただいております。音楽会も予定どおり実施できることを期待していただきたいと思います。

それでは、共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。資料は5ページ、報告事項⑤をお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催が3件、後援が15件、合計18件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育委員会の行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課でございます。6ページをお願いいたします。

報告事項⑥、令和4年8月26日金曜日から令和4年9月18日日曜日までの主な行事予定でございます。

8月29日月曜日、終日、県の教職員課の学校訪問がございます。馬渡小中学校、西唐津小学校、大志小学校でございます。

また、9月1日木曜日が2学期の始業式となっております。

9月5日月曜日11時から、令和4年度第1回総合教育会議がございます。委員の出席をよろしくをお願いいたします。

その他行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

○教育委員（富永祐司君）

じゃ、私のほうから。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（富永祐司君）

8月4、5日、伊万里市で九州地区市町村教育委員会連合会の総会がありました。多分大分大会の研修会に宮崎委員が行かれたと思いますけど、令和2年、令和3年は福岡県の当番でしたけど、コロナで開かれませんでしたので飛ばして、今回、佐賀県で総会、そして来年度、総会と研修会を佐賀市のほうで開くことを確認したところです。

あと、夜は情報交流交歓会を予定されていましたが、コロナが広がったということで、それはやめて、各県でほどほどに開いたということです。明るる日は、カブトガニの生息地の伊万里湾とか、大川内山の鍋島焼の研修に行ったところです。

それと、8月22日に県の市町教育委員会連合会の役員会がありまして、伊万里の大会の報告と、あと来年の研修会と総会をどういうふうに開くかということになりまして、役員会議っていう中でやりにくいので、実行委員会を立ち上げて、来年に向けてやっていこうかということです。七、八百人規模の大会になりますので、今から1年かけて何回か会議の場を開いて、1年後に向けて備えていくということになっております。

ホテル等の宿泊はJTBとか業者のほうに依頼してやろうということですが、あと佐賀の文化会館ですかね、あそこが今、駐車場とかもなかなか大変で、駐車場込みで有料とかあるそうですので、ここら辺も含めて今から検討していくということになっております。とにかくそういうことでありましたので、報告をしておきます。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

ほかありませんか。

○教育部長（草場忠治君）

資料はございませんが、9月議会に物価高騰関係で学校給食食材購入に対する補助金の予算議案を提出いたします。その概要だけ軽く説明をいたします。

まず、事業費補助金の総額なんですが、約4,200万円でございます。それから、補助対象期間は今年4月から来年3月までの11か月分の給食食材の購入に対して補助をするというふうにしております。既に1学期の分については終わっているんですが、非常に1食単価を下げるために工夫されて給食を提供されてきております。例えば、主なものでいきますと、手作りのデザートに変更したり、これは小規模な学校、自校式のほうはそういった工夫、混ぜご飯の回数を増やして、おかずの品数を1品減らすとか、あとは豚肉や牛肉を鶏肉に変更したりとか、そういった工夫をされて1学期のほうは給食を提供しておりますので、その部分を2学期以降の給食で取り戻すことができるように4月分から対象という考え方で補正予算を算出しております。

それと、1人当たりの補助金額に直しますと、児童については4,180円、それから、中学生の生徒分については4,790円です。その分をそれぞれの給食の会計に補助金として均します。給食会計は19会計あります。それに対してそれぞれ今の子どもたちの分の給食を補助金として均しますが、精算方式を取ります。ですから、余った分に対しては最終的に返していただくということで、そういった形で精算方式を取ろうということにしております。

それから、補助対象につきましては児童・生徒のみということで、教職員も給食を食べておられますし、調理員も食されておりますが、こういった方につきましては見合い分を追加徴収させていただくということで、あくまで保護者に対しての支援ということで、教員等については対象外ということにしております。

それから、一中、五中につきましては選択式弁当方式ということで、それぞれ月ベースでいうと100食分ぐらい頼まれているんですが、それ以外は弁当持参ということになっておりますので、弁当持参の方の保護者に対しても負担を軽減する意味合いで、牛乳のほうを、ミルク給食を実施しておりますので、その分に対して保護者の方が負担されてある分に充当していただくということで、中学生ですので、4,796円、弁当給食を頼まない方は牛乳代に4,796円を充てていただいて、負担軽減を図ると。弁当給食を何食か食べられた方については、1食当たり25円掛ける食数分、何食食べられたかとい

うことで計算をして、残額の分を牛乳のほうに充てるというような形で一中、五中のほうは保護者の負担軽減を図るということで、今回、そういう内容の予算を計上しております。

以上、9月の補正予算関係の説明を終わります。

○教育長（栗原宣康君）

非常に給食費、大変複雑に……

○教育委員（冨永祐司君）

大変ね、計算するともね。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（冨永祐司君）

この前、テレビで佐賀市の給食運営審議委員会かなんかがありよって、そこで結構、1食当たり何十円かの値上げが妥当じゃないかなという話が出よったけど、唐津でも給食運営審議委員会の中でそがんか話はあるんですか。

○教育部長（草場忠治君）

今年の6月に、それぞれの給食調理場の会計担当のほうに電話で聞き取りを行っております、1学期は工夫により何とかなるというのが、全ての会計から回答を得ておりますが、2学期以降については、今後物価が上がるということの中で値上げを検討せにゃいかんだろうという会計さんが11会計ございました。残りの8会計は、今年度は多分大丈夫だろうと。来年度については、今後を見ながら考えるということでございましたが、今回補助金を出すということで、来年度については他の市町も、ちょっと今年度は国の財源があるからということで支援をするけど、来年度はしないような意向です。ほかの市町もですね。ですから、うちのほうも、国のほうが来年度もまた今回のように財源をつくっていただいたら当然支援するということになるとは思いますが、国からの支援はないものということで、各給食会計のほうでは、どれぐらい来年増えるかということを経営してと。それぞれの会計ごとに運営委員会がございまして、運営委員会に諮っていただいた上で、来年1月の定例教育委員会がタイムリミットなんですけど、給食費の保護者負担分は教育委員会の会議

にかけて承認をいただかんばいかんというふうになっております。保護者に周知をする関係で、来年1月の定例教育委員会までには議案として出す可能性があります。そういうつもりで会計についてはご理解くださいというふうなことを言っております。

ちょうど当初予算関係は、1月の終わりぐらいに市長査定のところに突入しますので、その時点では来年度の当初に給食食材の補助をするかせんかというのは見えてきておりますので、もう無理だという状態なら1月の定例教育委員会で給食費の値上げ議案を出させていただきます。それぞれ会計ごとに1食当たり10円とか20円とかいろいろあるようですので、それぞれの会計ごとに議案として出すことになろうかと思っております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（富永祐司君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

なければ、次回の定例教育委員会の日程でございますが、9月22日木曜日14時からここで開催をさせていただこうと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

よろしく申し上げます。

それでは、これで8月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。